

令和8年3月11日（水曜日）予算特別委員会①

○出席委員（15名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	9番	渡邊賢一	委員
10番	伊藤正彦	委員	11番	古沢清志	委員
12番	太田芳彦	委員	13番	阿部清	委員
14番	沖津一博	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	後藤健一郎	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋藤真朗	市長	猪倉秀行	副市長
佐藤志津男	教育長	今野育男	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
東海林恒	企画戦略課長	石橋慶幸	みらい協働課長
佐藤倫久	デジタル戦略課長	小林博之	財政課長
安孫子廣美	税務課長	渡辺智昭	市民生活課長
菊地正博	防災危機管理課長	武田栄治	建設管理課長
渡邊健一	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	小関光彦	商工推進課長
後藤英明	さくらんぼ観光課長	小林弘之	福祉国保課長
黒田美紀	健康増進課長	志鎌重美	子育て推進課長
東海林茂美	学校教育課長	安彦絵美	生涯学習課長
笹原泰治	スポーツ振興課長		

○事務局職員出席者

高橋良子	事務局 局長	伊藤正弘	局長 補佐
堀和敏	総務係 主任	熊谷拓哉	総務係 主事

予算特別委員会議事日程第2号 第1回定例会  
令和8年3月11日(水) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第5号 令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第14号)  
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告  
(1) 総務産業分科会委員長報告  
(2) 厚生文教分科会委員長報告  
" 3 質疑・討論・採決  
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

- 安孫子義徳委員長 おはようございます。  
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。  
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

### 議案上程

- 安孫子義徳委員長 日程第1、議第5号令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第14号)を議題といたします。

### 分科会審査の経過並びに結果報告

- 安孫子義徳委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

### 総務産業分科会委員長報告

- 安孫子義徳委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。月光総務産業分科会委員長。

[月光裕晶総務産業分科会委員長 登壇]

- 月光裕晶総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月9日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第5号第1表中歳入全部、歳出第2款の一部、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第9款及び第2表、第3表並びに第4表であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第5号令和7年度寒河江市一般会計補正予算(第14号)第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第5号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「まち・ひと・しごと創生事業で、地域おこし推進員について多くの応募があったものの、採用に至らなかったとのことだが、どのような応募を行い、そしてなぜ採用に至らなかったのか」との問いがあり、当局より「募集は市ホームページや専用サイトを活用して行いました。応募は8名程度ありましたが、市が予定していた事業内容に合致する人材ではなかったため、採用には至りませんでした」との答弁がありました。

委員より「若者定着支援未来創生事業補助金、若者定着奨学金返還支援事業負担金、移住定住推進事業について、予定人数と実績を教えてください」との問いがあり、当局より「若者定着支援未来創生事業補助金は、10名を予定していましたが、応募はありませんでした。若者定着奨学金返還支援事業は、22名を予定しており、実績は19名でした。移住定住推進事業では、移住支援金を6名（単身3名、子育て世帯3名）を予定していましたが、実績は3名でした。また、家賃補助を15名予定していましたが、現在までの実績は3名です」との答弁がありました。

委員より「市民生活対策事業の結婚支援対策事業について、530万円の減額は大きいと思うが、令和7年度の支援実績はどの程度か」との問いがあり、当局より「結婚新生活支援事業費補助金の今年度の交付実績は、交付件数5件、支給額合計78万5,000円となっています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第5号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「農業総務費で地域おこし推進員が目標人数に達しなかったとのことだが、応募数と採用数の状況は」との問いがあり、当局より「当初予算要求時点では、既に採用されていた2名に加え、新規2名の採用を予定し、計4名体制を想定していましたが、3月末で1名が任期満了となり、既存1名と新規3名の体制を目指しました。8月に募集を行い3名の応募がありましたが、書類審査の結果、採用には至りませんでした」との答弁がありました。

委員より「多面的機能支払交付金事業について、国からの交付金が2,527万9,000円減との説明だったが、活動団体への支払いには影響しないのか」との問いがあり、当局より「多面的機能支払交付金は、農地維持、共同活動、長寿命化の3区分があります。農地維持と共同活動は満額交付されておりますが、長寿命化については例年5割程度の交付となっており、長寿命化を希望する団体については国からの交付額に沿った支援を行っております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第5号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「観光費で、地域おこし推進員について、応募はあるものの採用に至っていない状況が続いているとのことだが、採用に至らなかった原因は何か」との問いがあり、当局より「観光振興に関する地域おこし推進員の応募状況は、令和6年度がゼロ名、令和7年度は5名でした。しかし、応募者が市の求める業務内容に適した人材ではなかったため、書類審査の結果、不採用となりました」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって

て原案を了とすることに決しました。

次に、議第5号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「住宅環境整備費の住宅建築推進事業について800万円減額となっているが、その原因は」との問いがあり、当局より「減額の内訳は、子育て定住住宅建築事業補助金300万円減、SAGAECOリフォーム補助金500万円減です。SAGAECOリフォーム補助金は、当初予算が500万円でしたが、申込みがゼロ件でした。制度要件が厳しかったことが原因と考えられます。子育て定住住宅建築事業補助金は5,000万円に対し300万円の残額であり、おおむね想定どおりの申込み状況です」との答弁がありました。

委員より「SAGAECOリフォーム補助金は制度内容が分かりにくかった。手続や内容を分かりやすく周知したほうがよいのではないか」との問いがあり、当局より「制度内容について、専門的な部分も多く分かりづらかったことに加え、この制度は住宅全体を高断熱化する改修等を要件としており、住宅全体の改修となるため申込みが少なかったと考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第5号第1表中歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第5号第2表を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第5号第3表を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多

数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第5号第4表を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 厚生文教分科会委員長報告

○安孫子義徳委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。野口厚生文教分科会委員長。

〔野口康一郎厚生文教分科会委員長 登壇〕

○野口康一郎厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、3月9日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第5号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款及び歳出第10款であります。

審査に入る前に、審査の都合上、議第5号については、第1表中歳出第10款、歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款の順に審査を行うことを諮り、異議なく了承されました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第5号令和7年度寒河江市一般会計補正予算（第14号）第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「小学校管理事業について、寒河江小学校及び柴橋小学校の床の改修工事とのことだが、工事の詳細は」との問いがあり、当局より「寒河江小学校及び柴橋小学校は普通教室の床がカーペット敷きになっております。カーペットの経年劣化による損傷などの安全面の問題とダニを含むアレルゲンなどの衛生面の問題があることから、カーペットを取り除き長尺シー

トに張り替えを行う改修工事となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第5号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数を持って原案を了とすることに決しました。

次に、議第5号第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「老人ホーム入所措置事業について、入所者数が当初の見込みを下回ったことによる減額とのことだが、その要因は」との問いがあり、当局より「当該事業は養護老人ホームへの入所が対象となり、措置であることから所得要件が設けられております。その影響もあり、近年、入所対象となる方が減っていることが主な要因です」との答弁がありました。

委員より「子ども・子育て支援給付事業の委託料について、その詳細は」との問いがあり、当局より「保育施設職員の人件費が主なものとなっており、公定価格の上昇に伴うものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第5号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「予防接種事業について大きく減額されているが、その主な要因は何か。また、市民に対して予防接種事業の周知をどのように行っているのか」との問いがあり、当局より「子宮頸がんワクチンの定期接種者と新型コロナウイルスワクチン接種者が少なかったことが減額の主な要因です。また、周知については、普及啓発として、該当者に対してのお知らせに加え、

市報やホームページで周知しております」との答弁がありました。

委員より「市民浴場休場対応負担金について、市民浴場休場時においても発生する費用等に対する補償だと思うが、その妥当性についてどう考えているのか」との問いがあり、当局より「このたびは、市有施設である新寒河江温泉源泉の湯量が低下したことにより、市からの要請によって休場することとなりました。そのことが要因で指定管理者が施設の運営を実施するための収入を確保できなかったため、休場期間においても支払い義務が発生する光熱水費や人件費等について、市として負担すべきものと判断しました。なお、その金額については、指定管理者から報告があった金額を基に市としても精査した上で精算したものとなっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○安孫子義徳委員長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第5号令和7年度寒河江市一般会

計補正予算（第14号）を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第5号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時46分

○安孫子義徳委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 安孫子 義 徳